4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

〇現状

- ・本市中心市街地は、第二次世界大戦の戦火を免れたため、江戸時代に八戸藩の城下町として整備された町割りがそのまま残されている。そのため、これまで面的な都市基盤の整備は行われてきておらず、協調建て替え等による機能更新や、道路の改良など修復型の事業により市街地環境を改善してきた。
- ・現在は、主要な通りにおいて建物低層部分等の壁面線を指定し、歩行空間の確保を 誘導するとともに、表通り(国道 340 号沿道)では電線類地中化や歩道の改修を進 めている。八日町~十三日町間では既に整備が完了しており、廿三日町において事 業中である。
- ・平成 15 年度にくらしの道ゾーンとして国に登録された中心市街地の主要な道路について、くらしの道ゾーン形成事業として安全・安心・快適な道づくりを目指し、市民との協議を交えながら、順次、道路改良を進めている。
- ・JR 本八戸駅と三日町などの中心街区を結ぶ本八戸駅通りは、自動車や歩行者の通行量が多いにもかかわらず歩行空間は狭く危険であるのに加え、駅通りの商店街はシャッター通り化しつつある。この状況を危惧する地権者等により、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備と周辺のまちづくりについて検討が進められている。
- ・中心市街地の主要な街区である三日町番町地区では、活性化の先導プロジェクトとして、市が(仮称)八戸市中心市街地地域観光交流施設の整備を進めており、さらに民間ではさくら野百貨店改築についての検討が進められている。
- ・また、平成 17 年度に、表通りの三日町・十三日町間において「八戸市にぎわいトランジットモール社会実験」が実施され、行政関係者や商業関係者等が一体となって表通りの街路機能のあり方について検討を行った。

〇市街地の整備改善のための事業の必要性

- ・ (仮称) 八戸市中心市街地地域観光交流施設整備やさくら野百貨店改築の効果を 一層高めるため、公共交通の利便性を向上し、まちなかに来やすい環境を整える ことが必要である。
- ・ 道路については、表通りや裏通りの一部で電線類地中化により歩行空間の整備が進んでいるものの、本八戸駅通りをはじめ、歩行空間が狭く歩きづらい場所がある。中心市街地でぶらり歩きが楽しめるよう、安全・安心な歩行空間を確保し、面的に整備を推進する必要がある。
- ・ 三八城公園は、市庁前広場、公会堂前広場と連続したオープンスペースを形成しており、中心市街地の憩いの場となっている。快適な動線を確保した散策路の充実や、中心市街地の居住環境の改善を図る上で、整備を進める必要がある。

○市街地の整備改善の方針

・以上の現状と課題を踏まえ、次のように市街地の整備改善に取り組む。

☆ (仮称) 八戸市中心市街地地域観光交流施設の整備

☆本八戸駅通りの整備を軸とした市街地環境の改善

☆安全・安心・快適な歩行空間の整備

☆中心市街地の緑空間の整備

〇フォローアップの考え方

・毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて、適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
- 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内 容及び実施時 #8	その他の事項
○(○ ○ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	市	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	付金 〇実施時期 (措置を受 ける時期) 平成 20~21	「活設てを備地基」、併生施し場整

〇実施時期 平成 17~21 年度	店街の活力を回復する」といった目標の達成に寄与するものである。		
----------------------	---------------------------------	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

		直のプラ、認定と建物した里思的な文		<u> </u>
事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内 容及び実施時 期	その他の事項
〇事業名 国道 340 号線特 定交 等整備事業 〇内 世 三 田 の 下 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	県	・表通りにおいて、これまで八日町・十三日町・十三日町と進を、町・吉においても実施する。 ・当事業は、安全な歩行空間の確保やであり、「来街者を増やす」目標の達成に寄与するとともに、災害緊急時のインフラ強化につながる。	—	
〇事業名 県道妙売市線交 通安全施設事業 〇内容 県道妙売市線の 歩道整備(L=350 m) 〇実施時期 平成18年度~	県	・中心市街地の三日町から長横町の間の歩道整備をすることによって、中心市街地を訪れる来街者の安全な歩行空間の確保や都市景観の向上を目的とする。 ・「来街者を増やす」目標の達成に寄与するものである。	〇措置の内容 社会資本整備 総合交付金 (道路事業) 〇実施時期 (措置を受ける時期) 平成18年度~	
○事業名 「本学 「本学 「本学 「本学 「本学 「本学 「本学 「本学	市	・中心市街地には、(仮称) 八戸市中心市街地地域観光交流施設、長者まつりんぐ広場等の交流施設や、小路・横丁、飲食街で、小路・横丁、飲食街が、本市が構想する「フィージアム構想」を構々な観光・交流スポットを結らをでし、これらスポットを結ぶをでした。これらスポットを結ぶの安全な歩行空間への改善や、	〇措置の内容 社会資本整備 総合交付金 (道路事業) 〇 実 施 時 期 (措置時期) 平成 16 年度~	

備(L=520m×2 =1040m) ・市道上組町湊 の歩道上道を (L=700m×2 =1400m) ・市電線車上三道の場所では ・市電場車は を構で、(L=250m) ・実施のである。 で実施のである。 で実施のである。 で実施のである。	市	快適な歩行環境となる道路修 が必要といる。 ・このようでいる。 ・このようではしのみちがである。 ・この本がでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	○措置の内容	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		本がいる。 一がいる。 一がいる。 一がいる。 一がいる。 一がいる。 一がいる。 一でには、 一でにはは、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一でには、 一のでは、	都市公園事業 〇実施時期 (措置を受ける時期)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内 容及び実施時 期	その他の事項
○事業名 本八戸駅通り地 区整備事業	市・地 権者等	・本八戸駅通りは JR 八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ道路であり、鉄道で中心市街地を訪れる際の主要な歩行動線となって		社会資 本整備 総合交 付金を
〇内容		いる。しかし、通りは幅員約 9m		活用予

・本八戸駅通りの	で歩道はなく、安全な歩行空間	定
歩 行 空 間 改 善	の確保が急務となっている。	
と、中心市街地	・本八戸駅通りの現道の一部と重	
の回遊、居住環	なる形で、都市計画道路 3・5・	
境の改善・充実	1 号沼館三日町線が計画されて	
に向けた本八戸	おり、当該路線整備と周辺のま	
駅通りを中心と	ちづくりについて、地権者等に	
したまちづくり	よる検討が進められている。	
・都 3・5・1 街路	・本地区は、本八戸駅通りでの安	
と連動した本ハ	全な歩行空間の確保のほか、沿	
戸駅通り沿道地	道の商店街の再生、中心市街地	
区整備と居住環	の居住地としての市街地環境の	
境の改善	改善を目指すものであり、「来街	
	者を増やす」や「定住を促進す	
〇実施時期	る」、さらには「商店街の活力を	
平成 22~28 年度	回復する」といった目標の達成	
	に寄与するものである。	